

受講料無料

判例から学ぶ、働く人の職場ハラスメント対策

～より良い職場環境のために一人ひとりが正しく理解し、しっかり対応～

本セミナーでは、働く一人ひとりが職場ハラスメントの発生する背景や最近の状況などを正しく理解し、実際の事例・判例から自らしっかりした対策を確認していただけるよう、具体的に解説します。

皆様のご参加をお待ちしております。



第1夜

平成24年2月2日 (木)

18:30～20:30

職場ハラスメント対策Ⅰ

(セクシャルハラスメント篇)

- ☆セクシャルハラスメントが起こる背景と現状
- ☆セクシャルハラスメントの違法かどうかの判定基準とは？
- ☆裁判で争点となるセクシャルハラスメント行為のポイント
- ☆最近の事例・判例から学ぶ効果的な防止策・解決方法
- ☆事例から見る労災認定の判断基準



第2夜

平成24年2月8日 (水)

18:30～20:30

職場ハラスメント対策Ⅱ

(職場いじめ・パワーハラスメント篇)

- ☆職場いじめ・パワーハラスメントが起こる背景と現状
- ☆職場いじめ・パワーハラスメントの違法かどうかの判定基準とは？
- ☆裁判で争点となる職場いじめ・パワーハラスメント行為のポイント
- ☆最近の事例・判例から学ぶ効果的な防止策・解決方法
- ☆事例から見る労災認定の判断基準

講師 弁護士 板倉 由実 氏

会場

江東区亀戸文化センター カメラプラザ5階 第1・2研修室

定員

100名

対象

労働者、その他関心のある方

申込方法

電話・FAX(申込用紙は裏面)・インターネット(TOKYOはたらくネット(⇒
<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp>))

※ 事前申込必須・定員に達した時点で受付は終了させていただきますのでご了承ください。

申込先



東京都労働相談情報センター 普及係

TEL : 03(5211)2209 FAX : 03(5211)3270

URL : <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>

◎ご注意◎ 天災等による交通機関の運行の影響により、セミナー開催を中止又は延期することがあります。